

府主催（共催）イベントの延期・中止、府有施設等の休館に関する考え方（3月13日対策本部会議での決定）

【現行の措置】

府民の感染リスクを減らすため、イベントや府有施設について、以下の措置を実施中（**3月20日まで**）

- ① 府主催の府民が参加するイベントや集会について、原則、開催中止又は延期
- ② 府有施設のうち、不特定多数の方が集まる屋内の集客施設の原則休館

【今後の対応の考え方】

(1) 現在、中止の方針としているイベント等、休館している施設等については、条件が整い次第、3月21日以降順次再開。
ただし、以下の条件等を満たすことができない場合は、引き続き中止及び休館を継続する。
※なお、3月19日を目途に示される国の専門家会議における判断と大きな齟齬がある場合は、改めて考え方を整理する。

条件

クラスターの発生のリスクを下げるための以下の原則をクリアすること

- ①換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか
- ②人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2メートル程度あける等の対応が可能か
- ③イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか

再開にあたっての留意点

- | | |
|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| ・咳エチケット・手洗いなど感染予防策の周知・徹底 | ・スタッフの健康管理の徹底 |
| ・参加者が共通に触れる器具、設備等の消毒の徹底
(食事を提供する場合もトングの共用を避けるなど感染防止の徹底) | ・発熱等の症状がある人に参加・来場を控えるよう要請
(会場等での掲示での徹底など) |
| ・アルコール消毒液の配置 | ・相互接触（握手、肩を組む等）を回避 |

- (2) 上記考え方に基づき、個別のイベント、施設について各部局において基本的に判断し、必要に応じ、政策企画部と協議。条件の整ったものから順次再開する。**
- (3) 市町村に対しても府の考え方を示す。**
- (4) 民間への依頼については、19日を目途に示される国の専門家会議における判断をふまえて、改めて判断する。**